

高電圧送電線近接作業における死亡災害について

2021年 6月 15日
 経済産業省 商務情報政策局
 産業保安グループ電力安全課

高所作業車作業員が作業箇所近接の高電圧送電線へ接触又は接近し受傷する事故が発生しましたので、周知いたします。

【注意喚起】高電圧送電線近接の工事等における送電線設置者への協議の徹底について

- ・工事に先立ち現地調査を実施し、必要な高電圧送電線との離隔が確保されているかについて確認を行うこと
- ・高電圧送電線近接にて工事を行う場合は送電線の設置者と事前に協議を行い、施工方法の確認等を適切に実施すること
- ・高所作業車等の建設機械を使用する場合は、電線との離隔を確保するため、高さ制限機能や監視人の配置等の必要な保安措置を講じること

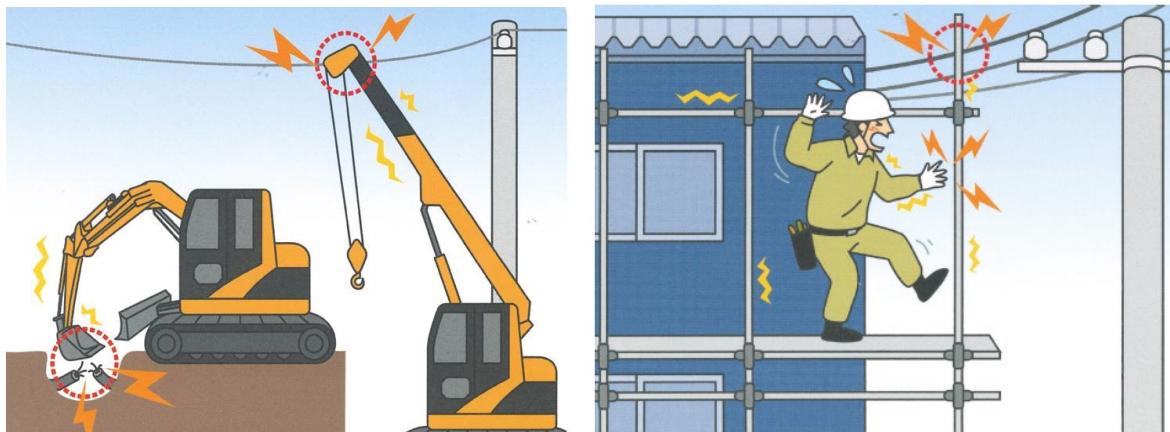
【事故概要】

1. 発生日時 2021年6月9日 8時4分頃
2. 事故発生場所 神奈川県横浜市 ゴルフ場敷地内
3. 事故概要

造園業者が高所作業車にて樹木伐採作業中、高所作業台が高電圧送電線（鉄道会社所有）に接触又は接近し作業員2名が受傷（推定）。その後、作業員2名の死亡が確認された。

4. 原因（詳細調査中）
- ・事前に高電圧送電線近接における作業について、送電線の設置者との協議が実施されておらず、必要な保安措置が講じられていなかった。

【高電圧送電線近接工事における感電事故の例】



- 現地調査を実施し、送電線設置者との工事に際しての協議を実施して下さい。
- 作業者に対し、感電の危険を周知し安全措置を講じた上で作業を行って下さい。
- 電線近接の工事には、事故防止のため防護管を取り付けて下さい。
- クレーンや工事用足場等を使用される事業者には、防護管取付等の安全措置義務があります。